

令和元年

高松市教育委員会12月定例会

会議録(抄本)

12月20日(金)開会

12月20日(金)閉会

出席した教育長及び委員			
教 育 長	藤 本 泰 雄		
委 員	吉 澤 潔		
	葛 西 優 子		
	関 元 盛 夫		
	小 方 朋 子		
	富 家 佐 也 加		
欠席した教育長及び委員			
説明のため会議に出席した者等			
教育局長	赤 松 雅 子		
教育局次長 総務課長事務取扱	石 原 徳 二		
教育局次長 生涯学習課長事務取扱	南 岳 志		
中央図書館長	猪 原 良 輔		
学校教育課長	川 上 敬 吾		
学校教育課長補佐	山 下 博 司		
保健体育課長	合 田 伸 太 郎		
保健体育課主幹	福 井 幸 二		
人権教育課長	大 高 哲 也		
人権教育課長補佐	北 村 研 二		
総務課長補佐	香 川 昭 子		
総務課総務係長	牧 野 小 織		
総務課総務係主査	藤 澤 由 美		
会議録署名委員	小 方 朋 子		
事務局担当書記	新 田 周 子		

【特記事項】 傍聴人なし

議 事 日 程（1 2 月 定 例 会）

- 日程第1 議案第28号 高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正について
- 日程第2 議案第29号 高松市部活動ガイドラインの策定について
- 日程第3 議案第30号 高松市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について
- 日程第4 議案第31号 高松市社会教育指導員設置規則の廃止について
- 日程第5 議案第32号 高松市図書館条例施行規則の一部改正について
- 日程第6 報告事項
- 1 令和元年第5回高松市議会定例会答弁要旨について
 - 2 「TAKAMATSUこどもサミット」の開催について
 - 3 「第3回 教育フォーラム in 高松」について
 - 4 教員の授業力向上のための研修会の開催について

【令和元年12月20日（金） 議 事 内 容】

午前9時30分 開会

教育長が、会議録の署名委員に小方委員を指名。

日程第1 議案第28号

議案第28号 「高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正について」

学校教育課長から高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 地方公務員法が改正されたこと、また、県立学校教職員との人事の一体化を来年度4月1日から行うことに伴う規則改正ということによろしいでしょうか。
- 学校教育課長 はい。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第2 議案第29号

議案第29号 「高松市部活動ガイドラインの策定について」

保健体育課長から高松市部活動ガイドラインの策定について説明。

<質疑>

- 委 員 各学校で、活動方針・指針を作成するというのですが、作成したものを保健体育課でチェックをするのでしょうか。
- 保健体育課長 保健体育課では、様式を作成しておりまして、それをもとに作ってもらうよう通知する予定です。それを活用してもらおうと、このガイドラインの趣旨から外れたものにはならないと考えております。また、学校から、大会前等の活動については不安な面があるという御意見もいただいております。来年4月からガイドラインに沿った部活動を行っていく中で、指導したり相談にのったりしながら、体制を整えていきたいと考えております。
- 教 育 長 試行期間中に部活動担当者等から色々意見があったと思うのですが、それらについては、クリアしていけると考えているということですね。
- 保健体育課長 はい。30年3月に国のガイドラインも出ているので、学校も、今後の部活動の在り方を考えており、試行について肯定的にとらえていることが多いようです。不安な面としては、保護者の理解が得られるのか、たくさんある大会をどのように精査していくのか、また、部活動の時間が短くなることにより子どもたちの生徒指導の面は大丈夫なのかといった点があるようです。このような点を、学校とともに考えたり、委員会として指導したりするということになると考えております。
- 教 育 長 ガイドラインが形骸化しないよう、全ての学校がきちんと守っていけるようにしていくことが重要だと考えます。
- 保健体育課長 これについては、1月の校長研修会でも説明する予定です。その際に、足並みを揃えてもらうことについても御理解を得たいと思っています。
- 委 員 目標とする大会やコンクール等で力を発揮するために通常より長く活動時間を確保する期間を設けてもよいか、という箇所がありますが、どれくらいの期間を想定されているのでしょうか。
- 保健体育課長 運動部では、地区の総合体育大会、地区の新人体育大会の前1か月のうち、2週間はある程度の時間を確保してもよいとしておりまして、各学校で作成する活動指針の中にも明記する予定です。文化部では、校長が承諾した2つのコンクールのうちの前1か月のうち2週間は活動時間を長く確保してもよいというように考えております。

- 委 員 ガイドライン自体に記載はしないが、その期間は別途示すということになるのでしょうか。
- 保健体育課長 教育委員会が示すのではなく、各校が作成する活動指針の中で具体的に示すこととなります。足並みを揃えて不公平感をなくすという意味もありますし、子どもに大きな負荷をかけないという意味も持っています。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第3 議案第30号

議案第30号 「高松市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について」

保健体育課主幹から高松市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について説明。

<質疑>

- 教 育 長 建設中の、六条町の学校給食センターができることに伴って、現在の調理場等の関連施設を整備するための規則改正ということですね。
- 委 員 六条町の給食センターで異物混入があれば、対象校の給食は全て止まるのでしょうか。
- 保健体育課主幹 学校で異物の混入があった場合、基本的には、止まるようになります。

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第4 議案第31号

議案第31号 「高松市社会教育指導員設置規則の廃止について」

人権教育課長から高松市社会教育指導員設置規則の廃止について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第5 議案第32号

議案第32号 「高松市図書館条例施行規則の一部改正について」

中央図書館長から高松市図書館条例施行規則の一部改正について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

教育長が、各委員に諮り、原案のとおり可決。

日程第6 報告事項

報告事項1 「令和元年第5回高松市議会定例会答弁要旨について」

教育局長から、令和元年第5回高松市議会定例会答弁要旨について説明。

<質疑>

- 委員 若竹学級の件について、今後、具体的にどのようにしていくのかを教えてください。
- 学校教育課長 施設側から、若竹学級分校化の要望がありまして、施設側の条件整備が可能かどうかを確認しているところです。その返答を待って、県の教育委員会等を含めてワーキンググループを設置し、検討を進めていく予定です。
- 教育長 分校化すると、教員数が増えますので、その面では教育環境が充実することになると思います。他の答弁については、オスプレイの件も、音等はほとんど聞こえなかったとの報告を受けています。最近は、学校から随時、ホームページに活動内容を報告しているということで、保護者の心配面の解消に努めていたこともあり、影響なく終えることができたようです。

報告事項2 「『TAKAMATSUこどもサミット』の開催について」

教育局次長から、「TAKAMATSUこどもサミット」の開催について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項3 「『第3回 教育フォーラム in 高松』について」

総合教育センター所長から、「第3回 教育フォーラム in 高松」について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

報告事項4 「教員の授業力向上のための研修会の開催について」

総合教育センター所長から、教員の授業力向上のための研修会の開催について説明。

<質疑>

(発言する者なし)

午前10時36分 閉会

議決事項

「高松市立学校職員の給与その他の勤務条件に関する規則の一部改正について」

「高松市部活動ガイドラインの策定について」

「高松市学校給食共同調理場条例施行規則の一部改正について」

「高松市社会教育指導員設置規則の廃止について」

「高松市図書館条例施行規則の一部改正について」